

令和2年度事業計画

I 事業方針

近年の少子・高齢・人口減少社会の進行、経済環境の悪化や人間関係の希薄化などを背景として、貧困、孤立死や自殺、引きこもり、ゴミ屋敷などの社会的孤立の問題、虐待や悪徳商法、権利擁護の問題など、地域における福祉・生活課題は深刻化し大きな問題となっている。

人々が安心・安全に住み続けられる地域づくりには、地域住民はもとより多様な関係機関・団体等が連携・協働した「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが求められており、地域福祉推進の担い手である民生委員児童委員には、その連携・協働のハブ（結節点）としての役割も期待されている。

また、近年全国で自然災害が多発し被害が増大している。本道においては平成30年胆振東部地震により胆振東部3町に大きな被害をもたらしたことは周知のとおりである。

これらの現状を踏まえ、社会の変容や状況の変化を捉え、民生委員制度創設100周年を契機として策定した「第3次北海道民生委員児童委員活動指針」の市町村民児協、単位民児協における具体的な取り組みをスタートいただく年であるとともに、第3次指針に包含している災害対応では、道民児連として災害時の市町村民児協支援のあり方を模索していく。

ならびに、本連盟重点事業である「地域支援調査（住民支え合いマップ）」事業の第6次指定を進めるとともに、併せて住民支え合いマップセミナー等を開催するなど重層的な取り組みにより広く促進を図っていく。

さらに、大きな課題である委員の「なり手不足」への対応として、平成28年の一斉改選では在任期間2期未満で退任する委員が全体の31.4%を占めることが明らかになるとともに、新任委員への引継ぎの有無も関連することなども含め、令和元年一斉改選の結果を踏まえ、次回一斉改選に向けた対策を模索していく。

以上のことを踏まえ、次の3点を重点事業に位置付け推進していく。

II 重点推進事業

1. 「第3次北海道民生委員児童委員活動指針」の普及啓発、取り組み支援

地域共生社会の創造に向けて災害支援対策も包含して策定した「第3次北海道民生委員児童委員活動指針～民生委員制度創設101年目の新たな一歩～」の具体的な取り組みに対し、民児協活性化事業による市町村民児協等の指針取り組みを支援するとともに、指針取り組み計画の把握と推進の検討を行う。

2. 「地域支援調査（住民支え合いマップ調査）」事業の取り組み

委員活動の効率化並びに負担軽減を図ることを目的に取り組んでいる「地域支援調査（住民支え合いマップ調査）」について、第6次拠点指定による取り組みを継続して実施する。

また、「住民支え合いマップ」研修用DVD・手引きの活用や広域的なセミナーを開催し、委員によるマップ取り組みの促進を図る。

3. 児童委員活動の充実強化

全国民生委員児童委員連合会が示す「全国児童委員活動強化方策2017」や、第3次活動指針に基づき、全道児童委員活動研究集会において、民児協児童部会の設置や児童委員協議会の開催、学校をはじめとする関係機関や地域住民等との連携等についての協議、情報交換を行うとともに、民生委員児童委員活動推進講座において、「子どもを育む地域づくりと福祉教育」をテーマに開催することを通じて、児童委員活動の意識や取り組みの促進を図る。

公1 民生委員児童委員の資質向上のための研修事業

ア 研修・研究協議事業

(ア) 全道民児協会長・副会長研究協議会開催事業

民児協代表として、社会福祉情勢の理解を深めるとともに、民児協運営等に関する意見や情報を交換することなどにより民児協活動の活性化を図ることを目的に実施。

- ・ 1回開催（2日日程）

令和2年6月2日(火)～3日(水) 札幌市・札幌パークホテル

(イ) 全道児童委員活動研究集会開催事業

子どもを取り巻く様々な問題に対し、児童委員・主任児童委員としての活動を協議することで、子どもの支援者としての活動促進を図ることを目的に実施。

- ・ 1回開催（2日日程）

令和2年8月19日(水)～20日(木) 札幌市・札幌パークホテル

(ウ) 中堅民生委員児童委員教室開催事業

民児協運営、民生委員児童委員の中核的な役割を担うリーダーを養成するために必要な知識や技術の習得を図ることを目的に実施。

- ・ 同一内容で2回開催（参加定員・各50名）

第1日程 令和2年7月15日(水)～17日(金) 札幌市・ホテルールスター札幌

第2日程 令和2年7月20日(月)～22日(水) 札幌市・ホテルールスター札幌

(エ) 民生委員児童委員活動推進講座開催事業

変化する社会福祉に関する制度や施策等について理解を深めることで、住民の支援を進めるための内容や姿勢等を習得することを目的に実施。

・道内5会場で開催（1日開催）

札幌会場 令和2年8月25日(火)・札幌市（会場：未定）

旭川会場 令和2年8月26日(水)・旭川市（会場：未定）

函館会場 令和2年8月28日(金)・函館市（会場：未定）

帯広会場 令和2年8月31日(月)・帯広市（会場：未定）

北見会場 令和2年9月2日(水)・北見市（会場：未定）

(オ) 民生委員児童委員専門研修事業

社会福祉情勢の変化を捉え、民生委員児童委員活動を進める上での留意点の確認や、多様なニーズへ対応するために必要な知識や技術の習得を図ることを目的に実施。

・実施期日 令和2年6月～11月（1日日程）

・参加対象 前年度から引き続き在職する民生委員児童委員及び主任児童委員

・実施会場 14か所（振興局管内ごとに実施）

(カ) 民生委員児童委員初任者研修事業

新たに委嘱された民生委員児童委員が、継続して地域住民への相談・支援活動が行えるよう基本的知識の習得を図ることを目的に実施。

・実施期日 令和3年1月～3月（1日日程）

・参加対象 今年度新たに委嘱を受けた民生委員児童委員及び主任児童委員

・実施会場 9か所（振興局管内を9ブロックに分けて実施）

イ 民生委員児童委員（民児協）活動支援事業

(ア) 民生委員児童委員（民児協）活動支援事業

市町村民児協よりの要請に基づき、研修・学習会において民生委員児童委員に係る講義や事務的な説明を行うため、役職員の派遣ならびに外部講師の紹介等を行い委員のスキルアップを図ることを目的に実施。

公2 道民への普及啓発事業及び調査研究事業

ア 民生委員児童委員に関する調査研究事業

(ア) 調査研究事業

(1)第6次地域支援調査（住民支え合いマップ調査）事業

地域の実態ならびに住民の動きを把握し、住民と協働した活動ならびに関係機関・団体への円滑な橋渡しや連携、委員活動の効率化へと結びつけることを目的とした地域支援調査（マップ作成）事業のモデル指定を継続して行う。

- ・事業実施 ①広域での希望委員による実施（拠点民児協2か所）
- ・実施期間 平成31年4月～令和3年3月（2か年指定の2年目）
- ・助成金 ①拠点民児協 年間150,000円（2か年で300,000円）
- ・実施予定 ①第3回現地指導・マップ作成
②地域支援調査実践報告会
③事業報告書の作成

(2)住民支え合いマップセミナーの開催 [令和元年度～2年度]

民生委員児童委員活動における住民支え合いマップの取り組みの有用性や研修用DVDの活用等、広域的な啓発を図ることを目的に実施。

- ・2年次目 北見市 令和2年 6月23日（火）オホーツク
旭川市 令和2年 6月25日（木）上川、留萌、宗谷
札幌市 令和2年 6月26日（金）石狩、後志、空知、胆振、日高
帯広市 令和2年10月29日（木）十勝
釧路市 令和2年10月30日（金）釧路、根室

(イ) 市町村民児協基本調査事業[令和2単年度]

市町村民児協の基本事項に関する調査を行い、運営・事業等の充実に向けた資料として活用を図る。

- ・調査対象 市連合民児協、市単位民児協、町村民児協
- ・調査時期 令和2年6月（4月1日現在の状況）
- ・調査項目 ①組織運営（規約、計画、部会等の設置状況等）
②活動内容（研修、調査、広報活動等の実施状況）

イ 一般道民への普及啓発事業

(ア) ホームページ開設事業

一般住民に対する民生委員児童委員活動の啓発、相談先の分からない一般住民のニーズ把握と相談先の紹介、民生委員児童委員に関する質問への回答などを目的にホームページを開設。

(イ) 民生委員・児童委員の日（5月12日・濟世顧問制度の創設日）」ならびに民生委員児童委員活動強化週間事業（5月12日から5月18日まで）、民生委員児童委員活動資料の作成・配付事業

- ・新しい福祉制度等についての研修会の開催
- ・訪問活動の展開
- ・福祉票や世帯票の点検・整理の促進
- ・独自広報紙の発行などPR活動の展開（資材の提供・頒布）
- ・地域住民の状況把握の促進
- ・福祉サービスに関する情報の提供促進
- ・相談・支援活動の充実促進

- ・児童委員活動の充実強化
 - 児童部会の設置を促進し児童関係事業の推進体制を整備
 - 児童委員協議会の開催により児童に関する情報交換の実施促進
 - 主任児童委員を中心とした学校訪問や関係機関との連携促進
 - こんにちは赤ちゃん運動やすきやき隊など市町村の取り組みとの連携促進
- ・災害時の要援護者支援の取り組み
 - 「道民児連災害時対応ガイドライン」並びに「北海道民生委員児童委員災害時活動指針」に基づき、避難行動要支援者名簿や要援護者マップの整備をすすめるとともに、避難支援の体制整備に向けた取り組みを民児協の特徴や地域性を活かしつつ、関係機関・団体と連携した取り組みを促進する。
- ・市町村民児協が行う住民への広報活動や支援活動のための各種資材の作成、配付、頒布の実施。

(ウ) 関係機関・団体等との普及啓発事業

- ・北海道社会福祉協議会民生児童委員部会への参画
- ・北海道社会福祉大会への協力
- ・生活福祉資金等貸付業務の協力
- ・市町村社会福祉協議会との連携
- ・道行政等並びに市町村行政への協力と連携
- ・全民児連事業の協力及び東北県民児協、関係機関・団体との連携
 - 全国民生委員児童委員大会への派遣並びに参加促進
 - 令和2年10月22日(木)～23日(金) 群馬県・高崎市
- ・全国児童委員研究協議会の参加促進
 - 開催期日、会場未定
- ・全国民生委員指導者研修会(民生委員大学)への派遣
 - 開催期日未定 神奈川県・三浦郡葉山町
- ・全国主任児童委員研修会の参加促進
 - 開催期日、会場未定
- ・民生委員児童委員リーダー研修会の参加促進
 - 開催期日、会場未定
- ・北海道・東北ブロック道県・指定都市民児協会長等会議への参加
 - 令和2年6月18日(木)～19日(金) 岩手県・花巻市
- ・その他関係機関・団体との連携

ウ 市町村民児協活性化事業

(ア) 市町村民児協活性化事業

モデル民児協を指定し、第3次北海道民生委員児童委員活動指針への取り組みに必要な事業経費や活動基盤の整備等への助成を行い、民児協活動の充実した活動の展開を促進する。

- ・指定地区 新規指定10か所
 - ※令和2年度新規指定は一般事業指定のみとする。

- ・一般事業指定

指定期間 2年間（令和2・3年度指定地区の1年目）

助成金額 年額（基本額）10万円

※助成金額については申請に基づき10万円を上限とし必要額の助成を行う。

（イ）北海道民生委員児童委員活動指針の取り組み

民生委員児童委員（民児協）活動支援事業等により、第3次北海道民生委員児童委員活動指針の普及啓発に取り組み、民児協における中長期計画の策定を呼びかけるとともに、市町村民生委員児童委員協議会活性化事業の助成要件を第3次活動指針に基づく活動としてモデル民児協の指定を行い、充実した民児協活動の展開を図る。

また、市町村民児協基本調査事業において、第3次活動指針の取り組み内容に該当する活動の実態調査を行い、数的効果測定を行うとともに、活動指針推進委員会における進捗状況の評価、推進方法の検討等を行う。

（ウ）北海道民生委員児童委員災害時住民救援活動支援事業

災害が発生した地域において、委員による住民救援活動を支援する「北海道民生委員児童委員災害時住民救援活動支援金」制度の運用を図り、直接的、側面的支援を行うとともに、本連盟としての市町村民児協支援にかかる「道民児連災害時対応ガイドライン」の運用を行う。

また、民生委員児童委員による平常時、発災時、避難所設置期等における対応や活動の考え方をまとめた「北海道民生委員児童委員災害時活動指針」（災害に備える民生委員児童委員ハンドブック【北海道版】）の普及・啓発を行う。

他1 民生委員児童委員の互助共済及び福利厚生事業等

ア 互助共済・連絡事業

全国が行う互助共励事業と本連盟が行う互助共済事業の2つの制度から見舞金、弔慰金を給付する委員相互の共済制度の運営を実施。

- ・民生委員児童委員互助共済事業の運営

死亡弔慰金、傷病見舞金、災害見舞金、退任慰労金の給付

- ・互助共済事業運営委員会の設置開催

- ・市町村民児協活性化事業の推進

活性化事業実施民児協の指定（再掲）

- ・民生委員・児童委員活動保険への協力

民生委員児童委員名簿の備え置き等保険運用に係る側面的協力を行う。

イ 広報発行事業

広報紙を通して、変化する福祉制度や行政施策、本連盟が進める各種事業、道内委員の活動状況などの情報を提供することを目的に実施。

- ・広報紙「アンテナ道民児連」の発行
年3回発行 A4版10,800部（全委員に配布）

ウ 全道物故民生委員児童委員慰霊祭事業

地域住民の相談・支援に献身的に尽くされた民生委員児童委員で在任中に亡くなられた委員、1期以上務められ退任後に亡くなられた方を対象とした慰霊祭を実施。

- ・令和2年6月12日（金）札幌市・円山公園慰霊碑前

エ 退任委員感謝状贈呈事業

在職3年以上の退任者へ本連盟会長感謝状（A4版横書き様式に変更）を贈呈し、在任中のご労苦に対し感謝の意を表すため実施。

オ FAX情報・事務通信事業

迅速な情報提供が必要な場合、FAXを利用して全国・道内の関係情報の提供を図る。

- ・FAX情報（市町村民児協会長、事務局）
- ・事務通信（市町村民児協事務局）

カ 支部長セミナー、地区・市支部長・町村民児協会長・事務局会議開催事業

市町村民児協の運営や活動の充実を推進するため、その牽引役である地区・市支部長を対象としたセミナーの開催、本連盟事業を推進するための地区・市支部長、町村民児協会長、事務局担当者会議を開催する。

（ア）支部長セミナー開催事業

- ・1回開催（2日日程）
令和2年4月7日（火）～8日（水） 札幌市・ホテルポールスター札幌

（イ）地区・市支部長、町村民児協会長、事務局担当者会議開催事業

- ・1回開催（1日日程）
令和2年11月4日（水） 札幌市・ホテルポールスター札幌

法人運営管理事業

ア 本連盟組織・事業等の運営推進

正副会長会議、理事会、理事懇談会、評議員会、監事監査、委員会等を開催し、本連盟の運営ならびに強化を図る。

イ 予算対策運動等の推進

民生委員児童委員活動に関する予算対策等の推進

ウ 公益財団法人として適正な法人運営

公益法人として求められる事業・財務報告書類等適正な運営